

『無名抄』 原態系統本の本文について

——『無名抄』本文の再検証——

茅 原 雅 之

はじめに

鴨長明の歌論書『無名抄』の伝本は、その書写形態と本文の異同により、大きく二つの系統本（原態系統本と古本系統本）に分けられる。本稿では、この二つの系統本の間にどのような異同が生じているのかを、具体例をもとに検証していく。まずはこれら二系統への分岐が、『無名抄』の書式と本文の改編作業に端を発している様子を確かめながら、この二つの系統本の違いが、原形本と編集本との違いである様子を再確認する。これに続き、原態系統本と古本系統本との本文異同において、古本系統本がより注釈的な本文を有していること、また『無名抄』本来の記述と考えるには不審な点が多く見られる点について言及していく。二系統の間には、章段全体の文意が大きく異なる箇所や、長明の歌論が異なっている箇所などが見られる。この二系統の差異を明らかにすること、で、『無名抄』の本文がもつ問題点を明らかにし、『無名抄』伝本における原態系統本の意義を論じていく。

一、『無名抄』の伝本について

これまでの研究において、『無名抄』の伝本は全て同一系統本であると考えられてきた。⁽¹⁾しかし稿者が先の論稿⁽²⁾にて明らかにしたように、『無名抄』の伝本は章段と見出しの有無、またこれに連絡する本文の異同によって大きく二つの系統本に分けることができる。まず一方の古本系統本⁽³⁾は、本文の分割によって章段が設けられており、章段ごとに見出しを付した形態の本である。現存最古とされ、その書写が鎌倉期にまで遡るとされる東京国立博物館蔵梅沢記念館旧蔵本（一類本）や、同じく鎌倉期にまで遡る可能性をもつ天理図書館蔵呉氏旧蔵本（二類本）もこの系統の伝本であり、現存する伝本の大半がこの見出しを有する系統の伝本である。そしてもう一方の系統本は、章段という形式をとらず、また見出しを有さないかたちの伝本である。『無名抄』の原態に章段と見出しが無かったとする従来の説⁽⁴⁾にしたがうならば、この系統本は『無名抄』の古い形態を失うことなく伝えてくるものと考えられる。このような形態を備える伝本では、全文がほぼ詰め書きに記されており、改行を最小限にして地の文と和歌の区別もなされていない。章段に相当する区分点には朱書きの符号を付すものが多いが、多和文庫本のように区分点を有さない本もある。本稿ではこの系統の伝本を原態系統本と呼称することにし、管見の及ぶものに、林羅山旧蔵本・青山会蔵本・初雁文庫本・斎藤宗家旧蔵本・多和文庫蔵本の五本がある。⁽⁵⁾

二、『無名抄』本文に見られる系統の分岐

さて『無名抄』伝本において原態系統本が重要であるのは、単に書式が古い形態を伝えているからではなく、

見出しを有する系統本との間に多くの異同が見られ、その本文が『無名抄』の古い様子を伝えていゝらしいことにある。まずは『無名抄』前半の例をもとに、この二系統の間に生じている本文異同の様子を概観しておきたい。以下に、先の論稿⁽⁶⁾から用例の一部を再掲する。異同を持つグループごとに、便宜的に、林羅山旧蔵本⁽⁷⁾(以下、林本と略称)と同じ本文群をA型、梅沢記念館旧蔵本⁽⁸⁾(以下、梅沢本と略称)と同じ本文群をB型に分類した。

3段

隔海路論(以下、章段数および見出しは全て梅沢本に従う。また本文ナシの部位を「―」にて示す。)

(A型)

野を隔恋にも山をへたつる題にも(―)用やする

◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和 伏見(「恋にも山をへたつる題」にあたる箇所も欠文)

(B型)

野をへたつる恋にも山をへたつる題にもしは里をへたて河をへたてつるにもちみんとやする

◎梅沢 黒川 呉氏 天理 築瀬 蓬左 静嘉堂

4段

我与人

(A型)

おしむへき春をは人に契らせて空たのめにやならんとすらん

◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和 静嘉堂(異同注記あり「いとほせてイ」 天理(異同注記あり「いとほイ」

(B型)

をしむへきはるをは人にいとほせてそらたのめにやならんとすらむ

◎梅沢 黒川 呉氏 築瀬 蓬左 伏見

10段

コノモカノモノ論

(A型)

三条院和哥このませをはしましける時

◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和 蓬左(「三」右わきに別筆の貼り紙「二」)

(B型) 二条院和哥このませおはしましけるとき

◎梅沢 黒川 呉氏 天理 築瀬 静嘉堂（異同注記あり「三イ」） 伏見

11段
セミノヲカハノ事

(A型) 賀茂河の実名也……所をきらはすさ様に申て侍也

◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和 静嘉堂（異同注記あり「(をき) きて事をさためんとい」）

(B型) かも河の異名なり……所おきてさやうに申て侍りしなり

◎梅沢 黒川 呉氏 天理 築瀬 蓬左 伏見

12段
千載集二予一首入ヲ悦事

(A型) (一) 筑州聞て ◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和

(B型) 故筑州きゝて ◎梅沢 黒川 呉氏 天理 築瀬 蓬左 静嘉堂 伏見

(A型) 誠おもひての給ふにこそさるらめ必冥加をはすへき人也

◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和（「さる」）

(B型) まことにおもひてのたまふことにこそさるにてはこのみちにならず冥加おはすへき人なり

◎梅沢 黒川 呉氏 天理 築瀬 蓬左 静嘉堂 伏見

(A型) みちをたゝせるには先心をうるはしく

◎林羅山 青山 初雁 斎藤 多和

(B型) 道をたうとふにはまつ心をうるはしく

◎梅沢 黒川 呉氏 天理 築瀬 蓬左 静嘉堂 伏見

右に『無名抄』前半の異同を一部に例示した。注目すべきは、これらの異同が、林本をはじめとする原態系統本（林・青・初・斎・多）と、梅沢本をはじめとする古本系伝本（梅・黒・呉）とに分かれて、画然と二分される様子である。⁽⁹⁾すなわちここに掲げた個々の異同は、長期に渡って書写が繰り返される中で別個に生じたものではなく、全てが見出しの有無によって系統が分かれたことと併せて生じたものである。つまりこれらは、章段と見出しの改編作業と併せて行われた、本文の校訂作業により生じた異同であったことがわかる。

『無名抄』の本文を二分するこの改編作業によって、『無名抄』伝本は、原態系統本A型本文（章段無し・見出し無し）と、古本系統本B型本文（章段有り・見出し有り）へと分岐したことになる。その書式に着目すれば原態系統本こそが『無名抄』の古い様子を伝えているものと推測されるが、果たして本文においても同じく古態を認め得るのだろうか。その異同の様子については改めて検証する必要があるだろう。

なおこの改編作業を検証する上で留意しておかねばならないことは、章段・見出し・本文におよぶこの書き換えが、同一の編集作業——あるいはほぼ同時期における一連の作業——でもって行われている点にある。すなわち、本稿にて検証するA型本文とB型本文の異同は、用例個々に前後関係が問われているのではなく、最終的には、原態系統本（章段なし・見出しなし・A型本文）と、古本系統本（章段あり・見出しあり・B型本文）の比較として、全体でもって前後が問われることになる。両者の違いは編集前と編集後の相違であり、右に例示した異同も、A型全体とB型全体の比較でもって前後関係が問われることになる。

三、注釈的な文章への書き換え

『無名抄』伝本を二分するこの本文の修正作業により、『無名抄』の本文はどのように書き換えられ、またその理解にどのような影響を及ぼすのであろうか。以下に、原態系統本の代表として林本を、古本系統本の代表として梅沢本を例にしながら、その先後関係を視野に入れながら、両系統本の相違と特色を明らかにしていく。

●林本 第30段箇所抜粋

(A型) 此比誰をか物知たる人にはつかまつりたるとはれしかは九条大納言伊道朝臣中院雅定などをこそは心にくき人と思て侍めりと申しかは

◎青山・初雁・斎藤・多和（何れも「九条大納言伊通朝臣中院大臣雅定」）

●梅沢本 第30段「三位基俊ノ弟子ニナル事」抜粋

(B型) この比たれをか物しりたる人にはつかまつりたるとはれしかは九条大納言伊通^{伊通}中院大臣^{雅定}なとをこそ心にくき人にはおもひて侍めれと申しかは

◎黒川 呉氏（九条大納言伊通^{伊通}中院大臣^{雅定}） 天理（「雅定大臣」の「大臣」にミセケチ）

静嘉堂（九条大納言伊通^{コレミチ}中院大臣^{マサコレ}） 築瀬 蓬左（九条大納言伊通^{伊通}中院大臣^{雅定}）

伏見（九条大納言伊通^{伊通}中院大臣^{雅定}）

第30段は、当時二十五歳であった俊成が基俊に弟子入りした際の話である。⁽¹⁰⁾ 右の引用部位は、二人が会話をす
る中で、俊成が世の「物知たる人」について答えた箇所である。両系統本における、人名表記の相違に着目した
い。原態系統本では、伊通を「朝臣」と呼ぶなど、俊成の発話が会話文の様子で記されるのに対して、古本系統

本では名前を割注で区別し、注釈的に表記がなされている。特に梅沢本では「九条大納言^{伊通大臣}」「中院大臣^{雅定大臣}」という具合に、呼称・名前・最終官職が厳格に整えて記されている。つまり原態系統本が会話文そのままの様子であるのに対して、古本系統本は注釈的に整えられた状態となっている。編集による前後関係が問われるならば、古本系統本の状態こそが編集後の状態である。このような表記の様子は第67段にも認められる。

●林本 第67段箇所冒頭

(A型) せうとの具親少将哥に心をいれぬとそにくみ侍し。

◎青山 初雁 斎藤 多和 静嘉堂

●梅沢本 第67段「具親哥ヲ不入心事」冒頭

(B型) せうとの具親少将^{兵衛}の哥に心をいれぬをそにくみ侍し。

◎黒川 呉氏 天理 篠瀬 蓬左 伏見

梅沢本では具親少将に対し、割注でもって「兵衛佐」と示される。ここでの注記が第30段と同一の編集作業であったことは勿論である。古本系伝本が、章段と見出しに加えて、本文もまた整えて記されている様子がわかるであろう。古本系伝本の本文が注釈的に整えられている様子は、次のような場合にも認められる。

●林本 第64段箇所冒頭

(A型) 近比隆信定長とつかひ若より人の口に同やうにいはいはれ侍き。彼俊恵か家に 十座の百首 と名付たる
ことありけり。をのくいとみて心をつくしたりけるにいつれもとらさりけり。

●梅沢本 第64段「隆信定長一雙事」冒頭

(B型) ちかころは隆信定長とつかひてわかくより人の口にをなしやうにいはいはれ侍き。かの俊恵か家にて 百

首を十首つ、十度によみて
十座の百首 となつけたることのありけるにはいとみてをの／＼心をつく
 したりける。けにいつれもおとらさりけり。

第64段の冒頭を、林本と梅沢本それぞれに引用した。ここでは隆信と定長が比較され、過去の事実として二人の實力が拮抗した様子が描かれている。十座百首はその具体例として語られたものだが、梅沢本ではこの「十座百首」の名称にも注釈の意識が向けられており、「百首を十首つ、十度によみて」という説明が記されている。

●林本 第70段箇所冒頭

（A型） 或人云俊頼の髓脳に定頼中納言云公任卿に式部と赤染かをとりまさりをとほる。大納言云式部はこやとも人をいふへきにとよめる物なり。ひとつ口にいふへからすと侍りければ中納言は 山のはの月と云哥こそ世の人は秀哥とは申侍れといふ。

●梅沢本 第70段「式部赤染勝劣事」冒頭

（B型） 或人云俊頼の髓脳に定頼中納言公任大納言にしきふあかそめかをとりまさりをとほる。大納言いはく式部はこやとも人をいふへきにとよめる物なり。ひとつ口にいふへからすと侍りければ中納言 かさねて云式部か哥にははるかにてらせ 山の葉の月と云哥をこそ世の人は秀哥と申侍めれと云。

第70段冒頭では、定頼中納言により和泉式部の歌「暗きより暗き道にぞ入るぬべき遙かに照らせ山の端の月」がとり上げられる。林本はこれを最低限に「山のはの月」とのみ記す。しかし梅沢本ではこれが和泉式部の歌であることを示して、第四句「はるかにてらせ」をも加えてこれを記している。

第30段・第67段・第64段・第70段を具体例として挙げた。原態系統本との比較で、古本系統本は各所に注釈的な本文を備えている。どちらの系統本が編集後の状態であるかを考えるならば、章段と見出しが整えられ、本文

も注釈的に整えられた古本系統本の本文を編集後の状態と考えるべきであろう。もしこれを逆の方向で説明しようとするならば、極めて不自然な書写状況を想定しなければならなくなる。

四、生じている問題点

●第18段「関ノ清水」箇所

林本 今は（一）三井寺に円實坊阿闍梨といふ老僧

梅沢本 今は水もなければそこもしろる人たになし三井寺に円実房の阿闍梨といふ老僧

林本 建暦の初年（一）対面してかやうに古事を

梅沢本 建暦はしめのとし十月廿日あまりの比三井寺へゆきてあさりたいめしてかやうにふるきことを

次に、系統間の異同が『無名抄』本文の理解にどのような影響を及ぼすのかについて考えていきたい。第18段には二か所に大きな異同が見られ、その何れも先の例と同じように、原態系統本には見られない説明的な記述が、古本系統本にて見出されるものである。特に注目されるのは後者「十月廿日あまりの比三井寺へゆきて阿闍梨」の記述である。建暦元年十月二十日余りのとき、長明が三井寺の阿闍梨に面会したとするこの記事をめぐっては、岡田希雄氏により、この年次記載に対する不審が早くから指摘されてきた。岡田氏は『東鏡』建暦元年十月十三日の条を掲げ、長明が鎌倉で実朝に謁して十月十三日に法華堂に参詣している事実を示し、地理的状况を鑑みて、十月二十日余りの頃に長明が三井寺にいることへの不審を指摘する⁽¹⁾。原態系統本にはそもそもこのような日付が

記されていないのであり、『東鑑』との齟齬を考えるならば、やはりこの日付は長明が記したものではなく、後人が加筆したものと考えるべきであろう。

●林本 第10段「コノモカノモノ論」箇所

三条院（梅沢本「二条院」）和哥このませをはしましける時岡崎の三位御師徳にて候はれけるに此道の聞えたかきによりて清輔朝臣めされて殿上にさふらひけり。いみしきめんほく也けるをあるときの御会に（梅沢本清輔）いつれの山とかこのもかのもといふをよまれたりければ三位是を難していはくつくは山にこそこのもかのもはよめ。おほ山ことにいふへきにはあらずと難せられければ清輔申ていはく筑波山までは申へきならず。河などにもよみ侍るへきにこそ……（以下略）……

林本 三条院 ◎青山 初雁 斎藤 多和 蓬左（「三」右わきに別筆の貼り紙「二」）

梅沢本 二条院 ◎黒川 呉氏 天理 築瀬 静嘉堂（異同注記「三イ」） 伏見

林本 御会に（一）いつれの山とかこのもかのもといふをよまれたりければ

◎青山 初雁 斎藤 多和 蓬左

梅沢本 御会に清輔いつれの山とかこのもかのもといふことをよまれたりければ

◎黒川 呉氏 築瀬 ※天理（本文「御會イツレノ山トカ」右傍に「二清輔」の書き入れ）

※静嘉堂（右傍に別筆で「清輔」の書き入れ） 伏見

第10段には二か所に注目すべき異同が見られる。前者の異同は、史実にそぐわない「三条院」の記述が、正しく「二条院」へと修正されたことで生じた異同であろう。⁽¹²⁾蓬左文庫本と静嘉堂文庫本には異同注記が記されており、両系統の伝本が校合されていた痕跡が見られる。またここでは、原態系統本が史的に誤りである「三条院」の記述を、誤ったままに書写している点が注目される。このような書写態度は、原態系統本の本文が注釈的でない様子にも符合するであろう。さて更に注目すべきは後者の異同である。梅沢本以下の伝本には、主語を明記して「清輔」が「このもかのも」の歌を詠んだことが記される。第10段を読む限りにおいて、両系統本に文意の違いは感じられず、その違いは主語表記の有無でしかない。しかしこの出来事を清輔『袋草紙』の記事と照らし合わせるとうであるろうか。

『袋草紙』上巻抜粹（新日本古典文学大系より引用）

予、応保二年三月六日に昇殿す。……（中略）……名を隠して歌合はするなり。……（中略）……躑躅の歌に「このもかのも」と詠む歌出で来。[※]範兼難じて云はく、「このもかのもは筑波山の外は詠むべからず。かの山は八方に面あり。面の方に景有るの故なり。何ぞ平地の路に然るべきや」と。顕広云はく、「然なり。近き歌合にもかくの如く難ずるか」と。……（中略）……時に予云はく、「然りといへども、事の外の僻事なり」と。……（中略）……証歌有らば出だすべしと責められ、暫く隔滞す。頻りにその責め有り。予申して云はく、「躬恒が仮名序には、「漢河に烏鵲の与利羽の橋を渡して、このもかのも行きかふ」と書きたる様に覚悟す、如何」と。時に主上より始め奉りて、満座鼓動して簾中に及ぶ。……（以下略）……

※「岩つつじこのもかのもに咲くころは過ぎぞやられぬ峰の細道」（有房集）か。

『無名抄』の本文からは分らないことであるが、実はこの歌合で「このもかのも」の歌を詠んだのは清輔で

はない。つまり第10段は、「清輔」の語が記されていない、原態系統本の状態こそが正しいのである。『無名抄』の執筆に、長明が『袋草紙』を直接利用している様子を考えるならば、長明により誤った主語が記されたとは考え難い。古本系伝本以下に見られる「清輔」の主語は、後に補われたものと考えるべきであり、後人の解釈によつて主語が補われたことで、意図せず原文の文意を違えて伝えているものと考えられる。

なお第18段・第10段に生じているこれらの問題点を、後に原態系統本が修正しているとする見方は現実的でない。そのような修正は、膨大な資料を閲覧できる現代においてさえ容易でなく、加えて原態系統本の本文が注釈的でない様子や、「三条院」のように誤った情報をそのまま伝えている事にも矛盾する。

五、文章が書き換えられている様子

●林本 第16段箇所

雨の降りける日ある人のもとに思ふとちさしあつまりて古ことなとかたり出たりけるついでにまそうの薄と云はいかなるすゝきそなといひしろふほどにある老人のいはくわたのへと云所にこそ此事知たる聖はありと聞侍しかとほのくいひ出たりけり。……（中略）……此薄 同さまにてあまた侍り。ますほの薄ま

そをの薄ますうの薄とて三草は侍也。ますほの薄といふはほの長て一尺はかりあるをいふ。彼ます鏡をは万葉集に十寸のかゝみとかけるにて心うへし。ますをの薄と云は真麻の心也。是俊頼朝臣の哥によりて侍る。ますをの糸をくりかけてと侍るとよ。糸などのみたれたるやう也。ますうの薄とはまことにすはうなりといふ心也。ますはうの薄といふへきをこと葉を略したる也。色深き薄の名なるへし。……（以下略）……

●梅沢本 第16段「マスホノス、キ」

雨のふりけるひある人のもとにおもふとちさしあつまりてふるきことなんかたりいてたりけるつゐてに
 ますほのすゝきといふはいかなるすゝきぞなといひしろふほとにある老人のいはくわたのへといふところに
 こそこのことしりたるひしりはありとき、侍しかとほのくひひいてたりけり。……（中略）……
 このすゝきをなしさまにてあまた侍り。ますほのすゝきまそをのすゝきまそうのすゝきとてみくさ侍な
 り。ますほのすゝきといふはほのなかくて一尺はかりあるをいふ。かのますかゝみをは万葉集には十寸の
 かゝみとかけるにて心うへし。まそをのすゝきといふは真麻の心なり。これは俊頼朝臣の哥にそよみて侍る。
 まそうのいとをくりかけてと侍かとよ。いとなどのみたれたるやうなるなり。まそうのすゝきとはまことに
 すわう也といふ心也。ますわうのすゝきといふへきをことはを略したるなり。……（以下略）……

登蓮法師の逸話部分を省き、第16段の冒頭と末部を、林本と梅沢本それぞれに引用した。第16段で注目されるのは、その冒頭の異同により、章段全体の文意が変わっている様子である。先ずは冒頭の異同に注目したい。林本では「まそうの薄と云はいかなるすゝきそ」として、歌語A「まそうの薄」を対象にして発問がなされている。対する梅沢本ではB「ますほの薄」が発問の対象であり、この発問の歌語が〈見出し〉である。

さて、冒頭部の発問と結びついて問題になるのが、指示語を伴う章段末部「此薄」の説明である。林本では都合四種（ABCD）の歌語が挙げられ、「此薄（Aまそうの薄）」が「三草」（B「ますほの薄」・C「まそをの薄」・D「ますうの薄」）の総称であることが記される。一方の梅沢本では、「このすゝき（Bますほの薄）」が広義には「三草」（B「ますほの薄」・C「まそをの薄」・A「まそうの薄」）の総称であり、狭義には「十寸穂の薄」の意味で

あることが記される。梅沢本では総称の歌語B「ますほの薄」が、その細目である「三草」の歌語と重なっており、林本の三草にある歌語D「ますうの薄」が記されていない。原態系統本と古本系統本では「此薄」^{このすゝき}の説明が大きく異なっており、その原因は章段冒頭に遡る、歌語の異同に起因する。

冒頭の歌語は、なぜ書き換えられたのであろうか。原態系統本と古本系統本の違いは、見出しの有無である。冒頭の歌語を書き換える必要が生じるとすれば、それは見出しと発問の整合によるものであつたろう。古本系統本が作成された際、章段の冒頭に見出しが置かれたこと⁽¹⁴⁾で、冒頭の「見出し」に「発問」が整合している必要が生じたものと考えられる。発問の歌語が、見出しに合わせて「ますほの薄」へと書き換えられたことでもって、指示語を介して章段末部の文意が変わる結果となり、古本系統本における「三草」の説明を歪めているものと考えられる。

●林本 第49段前半箇所

俊恵語云故左京大夫顕輔かたりて云後拾遺の恋の哥の中に夕暮はまたれし物をいまはたゝ行らんかたを思こそやれこれをおもて哥とおもへり。金葉集云待し夜のふけしをなにゝなけきけん思たえてもあられける身を彼類にせむとなん思給へるをいとかれらにもをとらすけうはあらすこそ侍れといはれけり。しかるを俊恵か歌苑抄中には一夜とてよかれし床のさ筵にやかても塵のつもりぬる哉是をなんおもてうたと思給ふはいかゝ侍らんとぞ。

●梅沢本 第49段前半「代々恋中ノ秀哥」

俊恵語云故左京大夫顕輔語云後拾遺の恋の哥の中には

ゆふくれはまたれし物を今はたゝゆくらむかたをおもひこそやれ

これをおもて哥とおもへり。金葉集には

まちし夜のふけしをなにゝなけきけんおもひたえてもすくしける身を

これをすくれたる恋とせり。わかゑらへる詞花集には

わすらるゝ人めはかりをなけきにてこひしきことのなからましかは

この哥をかのだくひにせむとなんおもひ給ふる。いとかれらにもおとらずけしうはあらずこそ侍といはれ
けり。しかあるを俊恵か哥苑抄の中には

一夜とてよかれしとこのさむしろにやかてもちりのつもりぬるかな

これをなむおもて哥とおもひ給ふる。いかゝ侍らんとぞ。

第49段も両系統本に違いが見られる。梅沢本では『詞花和歌集』の恋の面歌が追加された状態にあり、これに続く顕輔の言説にも違いが見られる。林本では、顕輔によって『後拾遺和歌集』と『金葉和歌集』それぞれに恋の「面歌」が選ばれたあと、「いとかれらにもをとらず稀有はあらずこそ侍れ」（＝さほどこれらの歌に劣らないという歌も珍しくはないでしょう。）という消極的な賞賛が語られ、自身の撰歌が絶対ではない様子が述べられる。第49段では、これを受けて俊恵が『歌苑抄』から恋の面歌を選び、長明がおぼつかなくも『新古今和歌集』から恋の面歌を選ぶのであり、撰歌の是非は後世の読み手に委ねられる結果となっている。一方の梅沢本では、後拾遺集・金葉集からの撰歌に続けて、顕輔自身が撰者である『詞花和歌集』からも恋の面歌が示されており、「いとかれらにもおとらず異けしうはあらずこそ侍」（＝さほどこれらの歌に劣らず、そうおかしくはないでしょう）として、

詞花集面歌が前二首に劣らぬ秀歌として語られる。この場合、後拾遺集・金葉集・詞花集の面歌が等しく勅撰集最高の恋歌として提示されており、俊恵と長明によって恋の面歌が更に挙げられることで、ここでの主題が恋の面歌を列挙することであつたと理解される。

両者の違いは編集前と編集後の違いであり、文意は何れも通じている。内容の違いから編集の前後を判断することは難しいであろう。しかしこれまでの検証により、古本系統本の本文に注釈的傾向が顕わであつたことを踏まえるならば、右の場合も古本系伝本の作成時に情報が付加され、主題の理解に沿って言葉が修整されたものと思われる。

六、本文の校訂によって文意が損なわれている様子

●林本 第71段「近代哥躰」箇所①

人のことはしる身にとりては

中比の人々あまたさしあつまりて侍し会

につらなりて人の哥ともを聞し

かは我思よらぬ風情はいとすくなかりき。我つゝけたりつるよりは是によりけりなと覚ることこそありし

かと（梅沢本・いささかも心のめくらぬことはありかたく）なん侍し。しかるを 御所の御会 につかふまつり

しにはふつと思もよらぬことをのみ人ことによまれしかは此みちはやく底もなくきはもなきことになり

けりとおそろしくこそ覺侍りしか。……（中略）……おほつかなく心籠てよまむとするほとにはてにはみつ

からもえ心えすたかはぬ無心所着になりぬ。かやうのつらの哥は幽玄のさかひにはあらず。けに達磨ともこ

れをそいふへき。

林本

人のことはしる身にとりては

◎青山「人のこと葉知」 初雁「人のこと葉知」 斎藤「人のこと葉知る」 多和「人のこと葉知」

梅沢本

人のことはしらす身にとりては

◎黒川「人のことはしらす」 呉氏「人の事はしらす」 天理「人の事はしらす」

篠瀬「人の事はしらす」 静嘉堂「人のことはしらす」 蓬左「人の事はしらす」

伏見「人のことはしらす」

第71段の一部を林本にて引用した。右の箇所は、後鳥羽上皇の歌会に出席した折の経験を長明が語る部分である。引用冒頭の異同に注目したい。梅沢本の本文では、「人のことはしらす身にとりては」(「他人の事は知らないが、わが身においては」と記されおり、この文を前後に、話題が他者から自身のことへと切り替わる。一方、林本にはこれが「人のことはしる身にとりては」と記されており、梅沢本と同じ内容で読もうとすれば文意は通じない。梅沢本の理解でもって書写がなされるならば、当然、この記述に対して誤写が疑われることになる。

しかし、林本以下、原態系統本の諸本に目を向けるならば、この部位が「人の言葉知る」の意味で記されている様子が確かめられる。この話の中で長明は、《中比の人々あまたさしあつまりて侍し会》と《御所の御会》の様子を、旧風和歌と新風和歌の比較でもって語っている。前者の歌会であれば、長明にとって「我思よらぬ風情はいとすくなかりき」様子であったのに対し、後者の歌会では新風和歌の弊害により、「思もよらぬこと」「みづからもえ心えず」「無心所着」の言葉が氾濫していたのである。⁽¹⁵⁾長明は、そのような新奇な言葉遣いの歌が決して幽玄の歌ではないことを苦々しく語るのであり、あたかもそれが人の言葉ではないかのように、「人の言葉知

る身にとりて」さえ彼らの言葉が理解できないと皮肉を込めて語っているのである。

古本系伝本の書写者は、皮肉を交えたこの言い回しに理解が及ばなかったであろう。この不審な言い回しに誤写を疑い、文意が通じるよう本文を校訂したものと思われる。

●林本 第71段箇所②

能さかひにいれる人々の申されし趣は詮はた、詞にあらはれ餘情姿に見えぬけいきなるへし。心にも詞にも艶極りぬれは是等の徳はをのつからそなはるにこそ。たとへは秋の夕ぐれ空の気色は色もなく聲もなし。いつくもいかなるゆへあるへしともおほえねとすゝろに涙こぼるゝことし。これを心なきものはさらにいみしと思ひえす。たゝめにみゆる花紅葉をそめて侍る。又よき女のうらめしきことあれとこと葉にはあらはさすふかく忍ひたる気色などをほのく見つけたるはことほをつくしてうらみ袖をしほりみせんよりも心くるしうあはれふかゝるへきかことし。又おさなきものなとはこまゝといはすよりほかはいかてか気色を見てしらむ。此二のたとへにて風情すくなく心あさからん人のさとりかたきことをは知。又おさなき子のらうたきかたかとしてそれとも聞えぬこといひ出たるははかなきに付てもいとをしくきゝ所あるににたることも侍にや。これらをはいかてかたやすくまねひもしさたかにもいひあらはさむ。たゝみつから心うへきこと也。又霧のたえまより秋山をなかむれば見ゆる所はほのかなれとおく床しくいかはかり紅葉わたりて面白からむと
 かきりもなくをしはからるゝおもかけ
 はほとくさたかに見んにもすくれて
 心さし詞にあらはれて
 月をくまなしといひ花をたへなりとほめんはなにかはかたからん。いつかは哥たゝ物をいふにまさる徳とせ
 一こと葉におほくのことほりをこめ
 あらはさすして深き心さしを尽す。見ぬ世のことを面かけに

うかへいやしきをかたりて優をあらはしをろかなるやうにてたへなることはりを極むれはこそ心も及す詞もたらぬ時はにておもひをのへわつかに三十一字か中に天地をうこかす徳をくし鬼神をなこむる術にては侍れ。

林本

詮はた、詞にあらはれ餘情姿に見えぬけいきなるへし。心にも詞にも艶極りぬれは……。

梅沢本

栓はた、ことはにあらはれぬ餘情すかたにみえぬ景気なるへし。心にもことはりふかく詞にも艶きはまりぬれは……。

幽玄を語る右の記述は、新古今時代における幽玄論の資料として、『無名抄』の中でも特に重要な記事とされてきた。幽玄とはそもそも俊成歌論にて用いられた言葉であり、俊成が用いる幽玄については、余情による情緒美でありつつも、同時に「あはれ」「さび」「艶」などを包摂する複合的な美意識とされている。しかし『無名抄』でもって長明が語る幽玄は、余情による景気の表出によって説明されるものであり、その単一の視点は俊成の幽玄とは別のものとして扱われてきた。⁽¹⁶⁾しかしこのような幽玄に対する長明の理解は、これまでの『無名抄』研究が、古本系伝本を中心とする、見出しを有する系統のテキストに拠って『無名抄』を理解してきたことによる。梅沢本（古本系伝本）には幽玄が、「栓はた、ことはにあらはれぬ餘情すかたにみえぬ景気なるへし」（＝結局はただ詞に言い表されていない余情であり、姿には見えない景気である）と記されており、幽玄が「余情」による情緒美であると記される。しかし林本（原態系統本）でこれを確認するならば、その本文は「詮はた、詞にあらはれ餘情姿に見えぬけいきなるへし」（＝歌の眼目は明確に詞に表れており、余情が姿には見えない景気となっている）であり、幽玄が「詞」と「余情」によって二元的に説明されている。⁽¹⁷⁾

林本から分かるように、長明は幽玄を「余情」単一で語っていない。幽玄が「艶」を主体とする歌体であることを示しつつ、「詞」と「余情」を二元的に対比しながら、詞〈明確に表れているもの〉と余情〈姿に表されていないもの〉として、背反する二者の融和が幽玄であると定義する。この定義に続けて、長明は幽玄における「詞」と「余情」を、具体的な例でもって説明しようとする。「秋の夕くれ」と「花紅葉」、「（よき女の）こと葉にあらはさすふかく忍びたる気色」と「ことはをつくしてうらみ袖をしほりみせん（女の姿）」を例にしながら、余情と詞の関係、すなわち〈見えないもの〉と〈見えるもの〉の違いを語り、更には「おさなき子」と「霧のたえま」でもって〈言外の美〉が何かを説明する。

〈見えるもの〉と〈見えないもの〉、この対比のもとに、長明は詞を「心さし詞にあらはれ」と語り、余情を「かきりもなくをしはからるゝおもかけ」として、「詞」によって表される美と、「余情」によって喚起される言外の美、この二つが等しく並立することを再度説明する。その上で長明は三たびの説明を繰り返すのであり、幽玄が「詞」と「余情」の複合美であることを、「一こと葉におほくのことほりをこめ」、「あらはさすして深き心さしを尽す」ものとして改めて定義する。〈見えるもの〉と〈見えないもの〉、この背反を「詞」と「余情」により、僅か三十一音でもって完全に表現したとき、和歌は天地や鬼神の心さえも動かすと長明は語る。

原態系統本の本文からは、長明が「幽玄」の本質を極めて深く捉えており、理路整然と、首尾一貫した様子でこれを説明していた様子が確かめられる。長明は幽玄の本質を二元的な理解のもとに語るものであり、全体の主旨から、その冒頭に適切な言説を求めるならば、これが原態系統本型の本文「詮はたゝ詞にあらはれ餘情姿に見えぬけいきなるへし」であることは明白である。幽玄を余情単一で語る古本系伝本の記述は、幽玄を二元的に論じる全体の論旨と矛盾する。そもそも余情単一の視点で記された幽玄論であるならば、冒頭の助辞を一語置き換え

るだけで、原態系統本のように全体が統一された二元的幽玄論に書き換わることはない。

長明は、この二元的な幽玄の理解が高度な理解力と知識を求めるものであり、読み手に正しく伝わらないことを危惧していたのであろう。実に同じことを三度も繰り返してこれを語っているのであるが、実際に長明の本意は後世に伝わらなかったことになる。長明の幽玄論については今後改めて詳細が問われるべきであらう。長明が語る幽玄論は、古本系統本には正しく伝わらなかったものであり、幽玄を余情単一で説明する古本系統本の解釈が、長明の幽玄論として後世に伝わったことになる。

幽玄を語るこの文章において、その文意を大きく変えているのは、「あらはれぬ」とする打消しの助動詞一語である。これは先に検証した「人のことはしらす」の場合も同様であった。更に翻えれば、第10段の「清輔」の語も、単に主語が補われただけのことである。これらの異同は、書き誤りや改変を意図したものではなく、むしろ本文校訂の一環であったと考えるべきであらう。書写者（編集者）の理解に沿って、文脈にそぐわない不審な助辞を修整し、主語を補うことで、より文意の整った本文にすべく善意の校訂が行われたと推測される。それゆえ古本系伝本の本文は、理解が容易で整った本文になっており、一見して文意に不都合も感じられない。しかしその書き換えにより、古本系伝本に連なる各本には、長明の執筆意図の一部が正しく伝わっていないものと考えられる。

七、まとめ

原態系統本と古本系統本の相違について検証してきた。この二つが、形態と本文の両方から完全に別系統の本

であること、またその分岐が『無名抄』の改編作業に端を発している様子が確認されたであろう。

検証に先立ち、原態系統本（章段なし・見出しなし・A型本文）と、古本系統本（章段あり・見出しあり・B型本文）の比較が、最終的には、原態系統本全体と古本系統本全体の視点で問われるべきことを指摘した。その検証の結果として、原態系統本の本文に比べて、古本系統本が注釈的な本文を有し、また情報が補われ、文脈が整えられている様子が確かめられた。しかしその一方で、古本系統本の記述には、長明の記述とは考えにくい、不審な記述も含まれていたのである。二系統の間には、記事全体の趣旨が大きく変更されている箇所があり、また原態系統本に語られている長明の執筆意図が、古本系統本には正しく伝わっていない箇所も確認された。そしてこれらの異同が、原態系統本から古本系統本への方角で書き換えられている様子は各検証の折ごとに触れてきたとおりである。もしこれを逆の方角で考えるのであれば、章段と見出しの有無、そして本稿にて示した異同のそれぞれに、これを否定する合理的な説明が必要になる。

この二系統の伝本を比較することによって、両系統本の特徴は、より明確なものとなるであろう。まず原態系統本は、章段と見出しが無く、地の文と和歌の区別もされていない。また本文の記述にも晦渋さが感じられ、注釈的要素を少なくした本である。これに対して古本系統本は、章段が設けられ、見出しが付され、地の文と和歌は改行して区別されており、本文も注釈的に整えられた本であり、つまりは書式と本文に編集が施された本である。鑑賞に与するのは勿論、後者である。古本系統本が作成されたことで、以後は古本系統本が中心となって『無名抄』は流布していったのであり、古本系統本が『無名抄』の流布に果たした役割は極めて大きい。しかし古本系統本への編集作業は、書式の改編のみでなく、本文の修正作業にも及んでいたのである。今後の『無名抄』研究は、原態系統本と古本系統本との対向により、『無名抄』の本文を再検証していく作業が必要になると

考えられる。⁽¹⁸⁾

注

(1) 早い指摘として佐佐木信綱編『日本歌学大系 第三卷』(「長明無名抄」解題 風間書房 一九五六)は、『無名抄』の伝本について、「その異同も少くないが、誤脱を除けば、内容は殆ど何れも同じである」と記し同一系統本として扱う。また築瀬一雄『俊恵研究』(「俊恵法師話——『無名抄』の異文について——」加藤中道館 一九七七)は、「写本の数はかなり多く、語句の異同は限らないけれども、或る程度長い異文と見るべきものは、さほどに存しない」として、現存伝本に異本が確認されない旨を記す。両者は『無名抄』の原形が章段を有さない状態であったことを指摘しつつも、現存する伝本については何れも同系統としてこれを扱う。

(2) 茅原雅之「『無名抄』伝本における原態系統本について——見出しと章段の形成過程——」(『古典論叢』第二十八号 二〇二四・九)

(3) 以下、『無名抄』伝本の系統分類は、木下華子『鴨長明研究——表現の基層へ』(勉誠出版 二〇一五)の分類に従う。木下氏は『無名抄』伝本を、古本系伝本である第一類本と第二類本、およびその混淆本である第三類本とに大きく分類する。第一類本・第二類本・第三類本一群二群三群は、何れも見出しと章段を有する同一系統本である。第三類一群は第一類本との共通性が指摘される伝本であり、対して第三類二群の伝本は元享四年の奥書を有し、かつ第二類本との共通性が指摘される伝本群である。また第三類三群は弘安・正応年間の奥書を有する伝本群であるが、独自の増補部位を有し、古態性の劣る様子が指摘されている。本稿では、古本系伝本である第一類本と第二類本、およびその混淆による伝本群を総称して、「古本系統本」と呼称する。なお本稿にて稿者が原態系統本として扱う林羅山旧蔵本と多和文庫本は、木下氏の分類では第三類第四群に分類される。

(4) 詳細については、注(2)論文を参照のこと。

(5) 区分点の位置は伝本によって異なり、その区分は古本系伝本より未分化な状態にある。原態系統本五本の様子と併せて、詳細は注(2)論文を参照のこと。

(6) 注(2)論文。校合本の略称等もこれに準ずる。

(7) 本文引用は国立公文書館内閣文庫蔵林羅山旧蔵『無名抄』に拠る。

(8) 本文引用は国立文化財機構ウェブサイト「e国宝」デジタル資料に拠る。

(9) 異同が原態系統本形（A型）と古本系伝本形（B型）にまたがる天理本・蓬左文庫蔵本・静嘉堂文庫本が、二系統の混態本であることは注(2)論文にて論じた。なお本稿考察で以下に取り上げる本文異同は、何れも原態系統本と古本系伝本とに分かれることから、特に留意すべき点がない場合、以下、伝本個々の異同を省略する。

(10) 保延四年一一三八年、俊成二十五歳。藤原伊通が内大臣となるのは保元元年一一五六年。源雅定が内大臣となるのは久安五年一一四九年。

(11) 岡田希雄「雀羅草堂雜記」(『国語国文の研究』第十四号 一九二七・一一)。岡田氏は『無名抄』の成立上限に言及して第18段を取り上げ、建暦元年十月二十日余りの記述に不審を示しつつも、この日時が『無名抄』の成立上限になり得ることを指摘する。また久保田淳『無名抄』補注(日本古典文学大系『歌論集 能楽論集』一九六一)もまた、「この年次記載が誤記又は後人の書き加えでなければ、本書はこれ以後の成立とみられるから、この記載は注目される」とを注記している。なお久保田氏は、第18段が長明主体の記事ではなく、ここに登場する「或人」の経験であるという解釈を示し、第18段が『東鑑』との齟齬にはあたらなとする見解を示す。

(12) 『無名抄』の執筆に『袋草紙』が利用されたことは先学諸氏の多くが指摘するところである。またこの点については拙稿「『無名抄』の〈歌人評〉構成部について——歌人評分割の理由と長明の和歌観——」(『語文』第百七十二輯 二〇二二・三)にて詳しく論じた。この第10段における「三条院」の記述については、長明による錯誤が疑われる。『袋草紙』上巻には「このもかのも」をめぐるこのときの様子が詳しく記されており、この中で二条院は「主上」の尊称で表記される。この記事のすぐ後に見られる「この齋宮は三条院の第一皇女なり」とする記述に目を向けるならば、長明が「主上」を「三条院」と錯誤した可能性が考えられる。

(13) 注(12)論文を参照のこと。

(14) 見出しと章段区分については古本系伝本の間でもかなりの相違が見られる。従来より『無名抄』の原形に見出しと章段がなかったと考えられてきたのもこのためである。注(2)論文を参照のこと。

(15) 第71段で長明が語る言葉の氾濫については、拙稿「家隆における西行歌受容考——「心の果」と「しのぶの奥」——」(『人文科学研究紀要』第五十八号 日本大学 一九九九・一〇)にて詳しく論じた。

(16) 『和歌文学辞典』「幽玄」の項目を参照のこと。(桜楓社 一九九二)

(17) 日本文学における幽玄の起源と発達に、『和歌体十種』高情体の記述「詞雖凡流、義入幽玄」や、基俊判詞「詞雖擬

古質之体、義似通幽玄之境」があつたことはつとに知られる。幽玄を「詞」と「余情」によつて二元的に捉える長明の理解は、『和歌体十種』や基俊判詞に見られる幽玄の二元的理解に連なるものである。またここで長明が述べる「餘情姿に見えぬけいきなるへし」を正しく解釈するならば、「余情」の表象を「景気」としており、「余情」と「景気」は不可分にして別のものである。しかし本稿では説明の便を図り、これらを簡易に「余情」として扱う。

(18) 国立公文書館内閣文庫蔵林羅山旧蔵『無名抄』については、「国立公文書館内閣文庫蔵林羅山旧蔵『無名抄』翻刻」と題して、『古典論叢』第二十九号(二〇二五・七)および第三十号(二〇二六・七、予定)に、上下分冊にて翻刻した。